

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県立障害者歯科診療所条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第十三号）（社会福祉課）

一 趣旨

施設の老朽化による建替えに伴い、埼玉県立皆光園障害者歯科診療所の位置を変更するための改正

二 内容

位置の変更

三 施行期日

令和三年四月一日